事業所への出前講座のお知らせ

「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

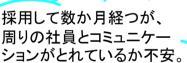
障害の特性に応じて活躍できることが普通の社会 障害者と共に働くことが当たり前の社会を目指して!!

とんなことで悩んでいませんか?

雇用予定があるが、 社員の理解不足が 心配・・・。

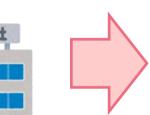
精神・発達障害者 を雇用するが、 いっしょに働く社 員が不安を感じて いる。





10

まず、知る・関心を持つことが大事だと思った。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

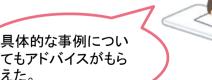
ハローワークから講師が 事業所に出向きます!



障害特性の説明や、必要な配慮・ 接し方についてお話します。



受講者の声



受け入れ準備 ができた。

心の中のハードル が下がった。

※ 詳しくは、管轄のハローワークにお問い合わせください。



「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、 共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。



このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、 精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者(精神・ 発達障害者しごとサポーター)となっていただくための講座を開催しています。

◆開催場所: 指定された事業所に出向きます。ハローワークでも可。

◆内 容: 「精神障害・発達障害の種類や特性など」「共に働く上での

(予 定) ポイント(コミュニケーション方法)」等について

◆メリット : 精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な

配慮などを短時間で学ぶことができます。

◆受講対象: 企業に雇用されている方であれば、何人からでも可能です。

◆講師: 精神障害者雇用トータルサポーター



※ 受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です(数に限りがあります)。

ご留意 ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- ▶「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

精神障害者雇用トータルサポーターとは、

臨床心理士や精神保健福祉士の資格を持った専門家で、ハローワークの職員です。 精神障害のある方を雇用する事業主の皆様へ

課題解決に向けてのお手伝いとして、窓口での相談や事業所訪問を行っています。

※ 詳しくは、管轄のハローワークにお問い合わせください。



厚生労働省・大阪労働局・ハローワーク